

○ 委員長報告

7月臨時本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年7月臨時会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

審査の過程では、一部の委員から、7月豪雨では県内各地で公共土木施設に甚大な被害が発生しており、今回の予算案にその復旧費が計上されているが、県内における被害状況はどうか、また復旧に向けた今後の取り組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県内の公共土木施設の被害は、県と市町で2,297箇所、約318億円となっており、これまで平成に入って最大であった平成16年度を上回り、統計の残る昭和28年度以降で最大の被害となっている。

このため、県では、二次災害防止として直ちに損壊した護岸部分に大型土のうを設置し、補強するなど応急対策に努めるとともに、順次、復旧工事を発注することとしており、一日も早い公共土木施設の復旧を図り、県民の安全・安心を確保したい旨の答弁がありました。

このほか、河床掘削事業の取り組み、漂着流木等の処理対策などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。